

県医師会の動き

副会長 吉本 正博

今年の春は異常に暖かい日が続きました。そのせいで桜もツツジも牡丹も開花時期が例年より早く、しかも見頃の期間が短かったように思います。4月27日の韓国と北朝鮮の首脳会談の後、6月には米朝首脳会談も予定されています。その米国ですが、4月に開催された世界最大のバレエコンクール、ユース・アメリカ・グランプリでは例年恒例のガラ公演が行われます。このコンクールで入賞してプロとして活躍しているダンサーと、本年の入賞者を中心とする華やかなガラです。ところが今年は、出演が予定されていたポリショイ・バレエのオルガ・スミルノワと、ジャコポ・ティッシに対して米国ビザが下りず、急遽キャンセルという事態が起きたそうです。米国のロシアに対する制裁の一環かと思いますが、ジャコポ・ティッシはロシア国民ではなく、イタリア人です。国際情勢が芸術の分野に影響を及ぼすのは、非常に残念です。

地域医療介護総合確保基金（医療分）にかかる都道府県個別ヒアリングが4月10日（火）に厚労省で行われ、県医師会からは弘山直滋 常任理事が出席しています。本県の現状として、医師総数の増加率が全国47位と極めて低いこと、35歳未満の若手医師の減少が著明で、平均年齢が52.5歳と全国で最も高いことを強調し、地域医療を支える医療人材の確保が喫緊の課題であるとの説明を行いました。その後、厚労省職員と県職員のみでヒアリングが行われたそうですが、看護師等養成事業に対して厳しい査定が行われそうだとのことです。医師会立看護学校への助成事業については、もともと国庫補助事業であったものが、この基金に組み込まれたという経緯があります。

したがって、この事業については従来通りとし、査定対象とはしないとの暗黙の了承があったように記憶しています。もし、厳しい査定が出るようであれば、全国の都道府県医師会と共同歩調を取り、政治家、行政への働きかけを行う必要があると思います。

4月15日（日）に**母体保護法指定医師審査委員会**が開催され、母体保護法による指定医の更新と新規の申請について協議が行われました。母体保護法による指定医は、都道府県医師会長が指定医師審査委員会に諮問し、その答申内容を理事会で協議し、指定医の承認を行うことになっています。平成30年度更新対象者41名中3名が研修参加証が不足していたため、不足枚数を取得し、理事会で承認が得られるまで指定医の更新を認めないこととするとの答申がなされ、4月19日（木）に開催した平成30年度山口県医師会第2回理事会でその答申内容が了承されました。

4月19日（木）に開催された**平成30年度第1回地域医療計画委員会**では、（1）第7次山口県保健医療計画の策定について、（2）地域医療構想の推進について、（3）地域医療介護総合確保基金（医療分）について、それぞれ報告と協議が行われました。また、本年4月に創設された介護医療院については、厚労省の準備の遅れによる関連告示・通知が遅れたことから、開設申請の受付、許可手続きにも遅れが生じており、山口県においては4月末までに申請があれば6月1日より許可を出すことが可能であるとの説明が、県長寿社会課から行われました。県医師会では、4月1日に遡って開設を可能とする特例措置を検討し

ていただくよう、県にお願いしているところです。

4 月 26 日（木）に日本医師会館で開催された**第 8 回ワークショップ「会員の倫理・資質向上をめざして」**に中村 洋 理事が参加しています。樋口範雄 武蔵野大学法学部特任教授・東京大学名誉教授による講演「終末期患者の医療について」の後、「終末期医療に関する課題」と「医療事故調査制度の届け出の問題」の 2 事例についてケーススタディが行われています。

毎年この時季に開催される「**山口県健康福祉部との懇談会**」が 5 月 10 日（木）に開催されました。河村康明 会長と中野 恵 健康福祉部長の挨拶の後、それぞれの担当課長から平成 30 年度の健康福祉部予算・事業について詳細な説明がありました。今年度は特に子育て、がん検診受診率の向上に力が入っている印象を受けました。その後、県医師会から提出した、(1) 全県的な AMR（薬剤耐性）対策について、(2) 生活保護の医療要否意見書について、(3) 介護医療院に係る許可手続きについて、(4) 女性のがん検診受診率向上に向けた対策について、の 4 議案について協議を行いました。

5 月 10 日（木）開催の**平成 30 年度第 3 回理事會**において、山口県小児救急医療電話相談事業についての協議が行われました。この事業は平成 16 年 7 月から開始され、山口県医師会が委託を受け、当初は 19 時～22 時までで下関、周南、宇部の各地区、平成 20 年 4 月からは山口地区も加わり、県下 4 か所の夜間休日救急診療所で対応していました。電話相談は山口県小児科医会の選任する看護師が対応し、必要な時には小児科医の指示を仰ぐ体制を取っていました。その後、相談時間が延長され、現在は 19 時～23 時までを山口県医師会が、23 時～翌日 8 時までを民間業者が委託実施しています。しかし、小児科医会(田原卓浩 会長)から、「今後、県内で新たに人材を確保し、本事業に求められる資質を持つ相談員を継続的に確保することは極めて困難」であるとして、すべての時間帯を民間に「業務委託すること

が望ましい」との意見書が提出されました。中国四国各県の対応をみますと、県医師会が委託を受けて実施しているのは山口県だけのようです。理事会での協議の結果、平成 31 年度からの委託は受けない方向で調整を図ることとなりました。

5 月 13 日（日）には**山口県医師会生涯研修セミナー**が開催されました。午前中の特別講演は昨年、山口大学医学部の新教授に就任された、高次脳機能病態学講座の中川 伸 教授（「大人の発達障害」）と、放射線医学講座の伊東克能 教授（「臍胆道疾患の画像診断」）にお願いしました。午後は大阪大学医学部附属病院中央クオリティマネジメント部の中島和江 教授による特別講演「医療チームの安全を支えるノンテクニカルスキル～スピークアップとリーダーシップ～」(これは「専門医共通講習－③医療安全」の単位取得対象)と、川崎医科大学総合内科学 1 の宮下修行 准教授による特別講演「高齢者肺炎のマネジメント～治療における戦略と限界～」がありました。2 講演とも非常に実践的で興味ある内容の講演でした。

第 181 回山口県医師会臨時代議員会が 5 月 17 日（木）に開催され、次期役員等の候補者選挙と平成 30 年度の山口県医師会事業計画並びに予算の報告が行われました。また、郡市医師会から質問・要望が 3 題提出されました。宇部市の森谷浩四郎 代議員からの「地域医療情報連携ネットワークの構築に関する質問」は、全国規模の標準的なネットワーク・システムのモデルを示してほしい、また、維持費、更新費用を基金から充当できるようにしてほしいというものです。柳井の弘田直樹 代議員からの「国民皆保険制度の堅持について」は、在留資格を取得して 3 か月以上経過すると国民健康保険に加入できる制度を悪用して、高額な医療サービスを利用する外国人への対応についての質問でした。下関市の赤司和彦 代議員からの「看護学校に対する支援について」は、地域医療介護総合確保基金を原資とした県からの補助金の存続、増額に向けて、県や国に働きかけてほしいというものです。詳細は次号に掲載する予定です。

私が実演を聞いてみたいと思っている指揮者の一人に、2015 年 9 月に NHK 交響楽団の首席指揮者に就任したパーヴォ・ヤルヴィがいます。エストニア出身の指揮者で、グリーグ、シベリウス、ステーンハンマルなどの北欧の作曲家を得意としています。ドイツ、フランス、ロシアの作曲家の作品も得意としています。N響とはリヒャルト・シュトラウスの管弦楽曲のチクルスから始まりました。父親と弟が指揮者、妹がフルート奏者という音楽一家の生まれです。その父親のネーメ・ヤルヴィがまた凄い。エストニア放送交響楽団、エストニア国立歌劇場の音楽監督、デトロイト交響楽団音楽監督を歴任し、現在、ニュージャージー交響楽団音楽監督とハーグ・レジデンティ管弦楽団首席指揮者を兼任しています。これらの楽団は決して一流とはいえませんが、ネーメ・ヤルヴィは、カラヤン以後の世代で最も録音数の多い指揮者と言われています。とにかくレパートリーが膨

大なのですが、その中でも、ロマン派音楽と 20 世紀音楽の解釈に優れており、フランツ・シュミットの交響曲全曲録音は、この作曲家の名声の復活と、国際的な普及に貢献しました。その他、例えば交響曲の CD をとってみても、ハルヴォルセン、ラフ、シュミット、ステーンハンマル、マルチヌー、デ・ラーフ、ペルト等あまりなじみのない作曲家の作品も取り上げていますし、ムラヴィンスキーに師事しただけに、ショスタコーヴィチも得意としているようです。彼がロイヤル・フィルを指揮したドヴォルザークの交響曲第 8 番と第 9 番の CD を聞きましたが、これらの曲のベスト盤とはいえませんが、なかなか手堅くまとめていると思います。

死体検案数掲載について

山口県警察管内発生 of 死体検案数								
	自殺	病死	他殺	他過失	自過失	災害	その他	合計
Apr-18	13	121	1	0	8	0	7	150

死体検案数と死亡種別 (平成 30 年 4 月分)

